

条件付き一般競争入札の入札参加条件等の概要

1. 対象工事

予定価格（税込み）が1千万円以上の建設工事を対象とします。

2. 入札参加条件

下記の入札参加条件を満たしていれば参加できます。ただし、笠間市の発注する条件付き一般競争入札等の手持ち工事件数は5件以内とします。また、経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の有効期限が切れている事業者は参加できません。

予定価格（税込み）	総合数値	事業者
1千万円以上	500点以上	市内に本店を有する者
2千万円未満		
2千万円以上	550点以上	市内及び県内隣接市町に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者
6千万円未満		
6千万円以上	700点以上	茨城県内に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者
1億円未満		
1億円以上		
1億5千万円未満		

- ※ 県内隣接市町（水戸市、石岡市、桜川市、小美玉市、茨城町、城里町）
- ※ 入札参加条件は、本来工事ごとに設定すべきものですが、事務の効率化を図るため一般的な工事の場合の入札参加条件として設定したものです。
- ※ 工種、工事内容、登録業者数等によって、この条件が適当でないとは判断したときは、条件の変更（指名競争入札への変更等）をします。
- ※ 予定価格が6000万円以上1億円未満の建設工事であっても、工種・工事内容によっては地域要件が市内に本店を有する者になる場合もあります。
- ※ 予定価格が4000万円以上の建設工事については入札案件工種の年間完成工事高が同額以上の実績書を添付願います。
(年間完成工事高については、入札日直近の経営規模等評価結果通知書により確認しますのでコピーを添付してください。)
- ※ 条件付き一般競争入札等へ参加を希望する市外業者(当市と契約する本店又は営業所等)は市区町村税の納税証明書（未納の無い証明）（写し可）を財政課へ持参願います。また市内業者にあつては、納税証明書の提出は不要ですが市税の収納状況を調査し、未納がない場合に落札者と決定させていただきます。

3. 入札の方法等

- (1) 入札書及び工事内訳書を作成し、入札の日時まで入札の場所へ提出。（ただし、事前申し込みが必要）
- (2) 入札書は、代表者又は委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送及び電送による入札は認めません。
- (3) 入札の参加者が3者に満たないとき、又はやむをえない事態が発生したときは、入札の執行を中止する場合があります。
- (4) 入札執行回数は2回とし、予定価格に達しない場合は入札を中止し、不調とします。

4. 予定価格の公表

事後公表

5. 最低制限価格制度と低入札価格調査制度の設定

- (1) 最低制限価格制度：予定価格（税込）が1千万円以上6千万円未満のもの。
- (2) 低入札価格調査制度：予定価格（税込）が6千万円以上のもの。

6. 総合評価落札方式

企業の施工能力、配置予定技術者の能力及び企業の地域貢献度等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認められる工事などの場合に実施致します。

※「笠間市建設工事総合評価落札方式要綱」参照

7. 建設工事共同企業体（JV）

対象工事は、大規模かつ技術的難度の高い工事の施工に際して、技術力等を結集することにより工事の安定的施工を確保する場合等工事の規模、性格等に照らし、共同企業体による施工が必要とする工事の場合。

※「笠間市建設工事共同企業体取扱規程」参照

8. 入札書等の無効

次のいずれかに該当する場合、その入札書は無効となります。

- (1) 入札について不正行為があった場合
- (2) 入札書に記載した金額その他必要事項を確認し難しい場合又は記名押印のない場合
- (3) 入札書を2通以上提出した場合
- (4) 工事費内訳書を提出しなかった場合
- (5) 入札書記載の入札金額と工事費内訳書の工事価格が相違する場合
- (6) 他の代理を兼ね、又は2者以上の代理をした場合
- (7) 代理人が委任状を持参しない場合
- (8) 必要な書類を提出しなかった場合
- (9) 上記（1）～（8）に掲げるもののほか、不当な入札をした場合

9. 入札結果

落札者については開札日の翌日に郵送により通知します。また、笠間市ホームページ及び建設新聞に入札結果を掲載します。（ホームページは翌日の午前中に掲載予定）